

# 広報おおだてに ひとこと



石垣 忠吉さん  
(南神明町・76歳)

昭和三十五年にこちらの方に来てから、ずっと興味を持って読ませていただいています。最近では少なくなりましたが、いわゆる官庁用語が多く、一般の市民には読みづらいのではないのでしょうか。わたし個人としては史跡の紹介記事、季節と生活とでもいった、家庭の談話と並び記事がもう少しあったらいいなと親しめるのではないのでしょうか。ああ広報がなくてはならぬ待たれる広報がほしいと思います。

子どもを持つ主婦の立場として、やはり一番目にするのがお知らせ欄です。健康のお知らせはもちろんです。公民館行事のお知らせも最近ではきたら参加したいと考えています。市長の挨拶も読んでいます。市長さんの対話ノートは、市政を知る意味でも大変勉強になり、必ず目を通しています。また、市民相談室などいろいろありますが、ご意見などが寄せられると思いますが、その中から私たち市民に関係のあるようなものを取りあげてほしいと思います。



山内 美栄子さん  
(大茂内・32歳)

テレビ、ラジオで育った私には、身近なできごとを知る場合、どうしてもニュースの早いテレビなどに頼ってしまいがち、新聞をじっくり読むことが少なくなってきました。そこで広報では、一つの事にじっくり時間をかけて特集を組んでほしいです。郷土の歴史などは、案外に認識不足で、自分たちの住む町の誕生から今日にいたる経緯など載せてもらえば、多くの市民が興味を持って読むのでは。また、漫画やイラストなどを入れても読み易くなると思うのです。



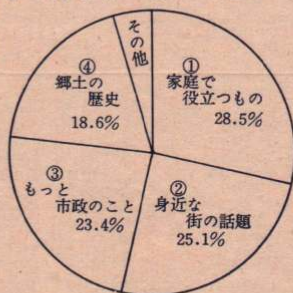
花田 可さん  
(十二所・26歳)

# 市民と市政の

## 広報「おおだて」アンケ

身近な町の話題や  
家庭で役立つものを  
—— これからの広報に望む ——

▼ これからの広報で取りあげてほしいものは何んですか



▼ 広報おおだての紙面の大きさはどうですか  
いまのままで……七八・七%  
もっと大きく……一三・二%  
もっと小さく……八・一%  
新聞紙や週刊紙の大きさにしよう  
要望が二割以上ありますが、紙面の大きさを改善す

### 市政に対する 要望はどのへ

市政についての要望や不満があるときは、どこへ  
・直接担当課へ 三三・二%  
・市民相談室へ 二一・四%  
・町内会長や  
市議会議員へ 二二・〇%  
・市長に直接 五・四%

ることより、まず内容をもっと充実させるために努力していきたいと思ひます。

・その他 一八・〇%  
となっており。その他と答えた中には、「どこへ相談したらいいかわからない」「多少のことはまんまん」「隣人と話し合う程度で、その場限りで終わってしまう」などの声がありました。  
なお市役所一階に市民相談室がありますので、ほんの小さな問題でも相談してほしいと思ひます。

市民相談室  
491 3111  
内線 214

### アンケートの 中の意見から

▼ 独自のテーマを設けてほしい  
▼ 悩みの相談コーナーの設置  
▼ 季節と生活とでもいうような家庭の談話と並び記事がほしい  
▼ 郷土料理のつくり方コーナーの設置  
▼ 市の工事概要を載せてほしい  
▼ 慶弔欄の設置  
▼ 子供に関する記事がほしい  
▼ 文化財を取り上げてほしい  
▼ 横書きにしてほしい  
▼ 穴を開けてほしい  
▼ 表紙を配布してほしい  
▼ 復刻版(縮刷版)を市販してほしい  
紙面を大きくするが、増ページをし、余裕のある編集をオフセット印刷にしたい。  
▼ 市政についてももう少し書いてほしい  
「ああ広報か」ではなく「待たれる広報」に工夫してほしい  
▼ 官庁用語をわかりやすく  
▼ 内容ががたいので、ユーモアの感じられる人間性豊かな話題を多くすること  
▼ 市長の対話ノートに具体的な構想を時々述べほしい  
以上のような意見、要望が寄せられましたが、これらを反映させた広報紙づくりに努力していきたいと思ひます。

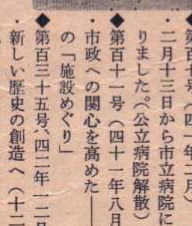
# 広報二五周年のあゆみ

広報おおだて創刊号は市制施行後もない、昭和二十六年八月二十日発行されました。月一回発行が、昨年四月から月二回発行に変わりました。紙面の大きさは現在のタブロイド判のほかに、四四判の時期もありました。また諸々の事情により一時休刊を余儀なくされた時期もありました。広報おおだて三百号を迎えるにあたり、これまでのあゆみのなかから主なものを選びあげてみました。

◆ 創刊号(昭和二十六年八月)と第百号(四十年四月)の対比  
タブロイド判・四ページ  
人口 二〇、三六〇  
人口 六二、二六九  
◆ 広報活動とは何をやるのか  
・ 新年度の市政方向を定める  
・ 損害二億円を突破(濁流)  
・ 大館開催は五回(種苗交換会)  
◆ 第百七号(四十二年二月)  
・ 二月十三日から市立病院になりました(公立病院解散)  
・ 第百一十一号(四十二年八月)  
・ 市政への関心を高めた「初」の施設めぐり  
◆ 第百三十五号(四十二年二月)  
・ 新しい歴史の創造(十二月二十一日花火射撃大会による新大館市がスタート)  
◆ 第百三十三号(四十二年八月)  
・ 大館市初の大字焼き  
◆ 第百三十六号(四十二年十一月)  
・ 5度くりかえすまいこの大火(御成町二丁目一帯二百九十棟を焼失)  
◆ 第百五十九号(四十五年十月)  
・ この喜びをすすめる繁栄に(大館市制施行二十年記念式典)  
◆ 第百七十九号(四十六年九月)  
・ 公営卸売市場オープン  
◆ 第百九十五号(四十八年十月)  
・ 市民の森十月六日オープン  
◆ 第百九十九号(四十九年三月)  
・ タブロイド判・六ページ  
人口 七四、五五一  
◆ 三校統合(期待される教育効果(真中、二井田、杉沢各小が統合し南小学校に))  
◆ 第百二十三号(五十四年四月)  
・ 食肉センターがオープン  
◆ 第百二十八号(五十五年九月)  
・ 造成すむ大館拠点工業団地



創刊号



第百号

第百号

第百号

◆ 第九号(昭和二十七年六月)  
・ 私は大館市民である一住民登録実施  
※ 昭和二十七年九月から翌年六月まで休刊。  
◆ 第三十号(昭和三十三年四月)  
・ 人口五万の新大館(長木、上川沿、下川沿、二井田、真中、十二所編入合併)  
◆ 第三十一号(同年六月)  
・ 二度とくりかえすまい火事大館駅前一帯五百八棟焼失  
◆ 第三十九号(三十二年九月)  
・ 火魔三たび襲う(中心市街地千三百四十二棟を焼失)  
◆ 第七十号(三十八年十二月)  
・ 成功は市民総参加の賜(第十六回秋田県国体)  
◆ 第八十号(三十八年六月)  
・ 文化スポーツの殿堂(市民体育館完成)



第百号

第百号

第百号

第百号

第百号

第百号